

ふじさわ人権文化をはぐくむまちづくり ～誰もが幸せに暮らすために、私たちにできること～

わたしたちは一人ひとり違った人間で、生き方や考え方も人それぞれです。

お互いの違いを認めあい、尊重しあいながら共に生きる社会を実現するためには、どうすればいいのでしょうか。この機会に一緒に考えてみませんか。

講師

すずき としひこ
鈴木 敏彦 氏

淑徳大学副学長・高等教育研究開発センター教授

日時

2023年(令和5年)

6月2日 金 午後3時30分～4時30分
(開場午後3時)

会場

Fプレイスホール
(藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設)

定員

50人(事前申込制・先着順)

申込受付期間

4月28日(金)午前8時30分～5月31日(水)午後5時

手話通訳、要約筆記、託児(未就学児のみ。先着6人)は事前の予約が必要です。
※予約は5月19日(金)午後5時まで。



参加
無料

申込方法

藤沢市ホームページ電子申請または電話で、

- ①氏名(ふりがな) ②電話番号(電話での申込の場合)
- ③お住まいの地域 ④手話通訳、要約筆記、託児(託児ありの場合は、子どもの名前・ふりがな・年齢・性別)の有無をご記入のうえ、お申し込みください。

○電話での受付は、月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時

※申し込みに際しご連絡いただいた個人情報につきましては、適正に管理し、この事業及び新型コロナウイルス感染症に関する対応以外には使用いたしません。

Webでの
お申込み



問い合わせ

藤沢市企画政策部 人権男女共同平和国際課

TEL ▶ 0466-50-3501

FAX ▶ 0466-50-8436

E-mail ▶ fj5-jinkendanjyo@city.fujisawa.lg.jp

主催

藤沢市／藤沢市人権擁護委員会

講師プロフィール



すずき としひこ
鈴木 敏彦 氏

淑徳大学副学長・
高等教育研究開発センター教授

淑徳大学副学長・教授・地域共生センター長、社会福祉士。福祉サービス利用者の人権擁護、とくに障がい児・者の意思決定支援、虐待防止、差別解消等について研究・実践を行っている。神奈川県意思決定支援専門アドバイザーとして、津久井やまゆり園利用者に対する意思決定支援に携わり、現在では神奈川県が実施する障がい児・者への意思決定支援の全県展開に協力している。社会的活動として、藤沢市障がい者差別解消支援地域協議会代表、神奈川県障害者自立支援協議会会长、日本相談支援専門員協会監事、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験委員等を務めている。

会場アクセス

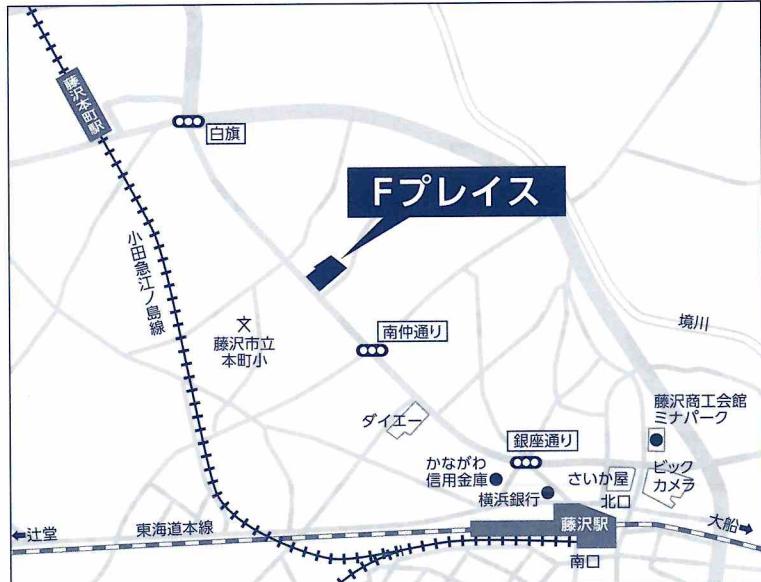
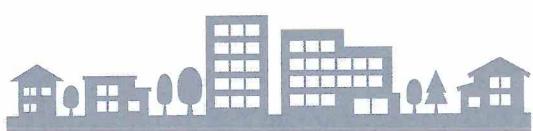
Fプレイス

(藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設)

藤沢市本町1丁目12-17

藤沢駅から徒歩11分、藤沢本町駅から徒歩9分

※駐車場の台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用のうえ、お越しください。



ふじさわ人権文化をはぐくむまちづくり指針～藤沢市人権施策推進指針改定版～

「藤沢市人権施策推進指針」の理念や目標を、行政だけでなく、市民、企業、教育機関等、市民活動団体など多様な主体と共有し、力を合わせて人権施策を推進するため、2023年(令和5年)3月、指針を改定しました。内容は二次元コードからご覧になれます。

お互いの人権を尊重し、さまざまな生き方や考え方を認め、支えあいながら人権文化をはぐくむ、ともに生きるまちを築いていきましょう。

○基本理念 人権を大切にし、「人権文化」をはぐくむまちづくり

※「人権文化」とは、一人ひとりが自由・平等であり、差別や人権侵害があつてはならないという人権を尊重する精神が、すべての人や社会の中に定着し、自然にわたしたちの普段の態度や行動に現れていることです。

○基本目標 1.個人が尊重され、自分らしい生き方ができる社会の構築 2.ともに支えあい、ともに生きる社会の構築 3.パートナーシップによる施策の推進



◆詳しい内容はこちらから
ご覧ください